

電子入札システムFAQ（よくある質問と回答）

Q1：	ICカードの登録者の名義は？
A1：	機構競争参加資格の代表者、又は代表者から入札権限について委任された人物の名義によりICカードで利用者登録します。担当者名義による利用者登録はできません。
Q2：	ICカードは他団体で利用可能か？
A2：	(財)日本建設情報総合センター(JACIC)等が開発した、「電子入札コアシステム」を採用している省庁・自治体等であれば利用可能です。
Q3：	JAXA等の他機関で既にICカードを登録している場合は、新規に登録をする必要はないか？
A3：	他機関でICカードを使用されている場合は、新規にICカードを取得する必要はありませんが、原子力機構の電子入札システムへの利用者登録を行う必要があります。
Q4：	ICカードは代表者名で登録するとのことですが、実際に利用するのは営業などの担当者になります。代表者名義のICカードでも担当の者が使用して問題ないか？
A4：	ICカードの名義人から使用権限を与えられた方であれば、問題ありません。
Q5：	入札案件ごとに営業担当が異なりますが、連絡先の登録はどうすればよいか？
A5：	入札案件ごとに担当者が変更できます。最初の利用者登録の際は、担当者のうちどなたか1名を登録しておいてください。
Q6：	営業担当の名義でICカードを作成した場合、営業担当が変更になった際の手続きはどうしたらよいでしょうか？ 名義変更手続きが終わるまでの間は、そのICカードを別の者が使用しても問題ないか？
A6：	使用権限が無い方のICカード使用は問題がありますので、代表者又は支店長等の契約締結権限を委譲された方の名義でICカードを作成してください。なお、名義人の変更手続きの方法については各認証局にご確認ください。
Q7：	複数のICカードを登録することは可能か？
A7：	支社、支店に応じて、複数のICカードを利用者登録出来ます。
Q8：	ICカードの名義人と実際アクセスしている者が違ってよいか？
A8：	ICカードを使ってアクセスしていればその名義人が利用しているとみなします。
Q9：	ICカードを取得し、利用者登録を行った後、システムに正常にアクセスできているのかを確認する方法があるのか？
A9：	認証局によって動作確認の機能を持っているので、そこで確認が可能です。問題があれば日立情報システムズ電子入札総合ヘルプデスクに連絡してください。
Q10：	全省庁統一資格等の競争参加資格確認書類は、入札に参加する度に提出する必要があるか？
A10：	入札に参加する都度、ご提出をお願いいたします。
Q11：	電子入札の対象案件である本部契約と各拠点契約の違いは？
A11：	原子力機構では全国に研究開発拠点が有り、それぞれに契約を担当する部署があります。その中で内部の規定により比較的、契約規模の大きいとされるものなどが本部契約となります。また本部契約の公告については、機構HPの「入札情報等」から確認することができ、電子入札案件についても、こちらから確認していただくことになります。

電子入札システムFAQ（よくある質問と回答）

Q12：	電子入札の対象案件である政府調達とは？
A12：	政府調達協定の対象となる調達契約（政府調達）は、同協定の我が国の付属書 I において定められた基準額以上の商品又はサービスの購入又は借り入れによる調達契約です。入札に関する情報は官報で公告するとともに、原子力機構公開HPの「入札情報等」から確認していただくこととなります。
Q13：	紙入札は本格導入後、どのような扱いになるのか？
A13：	当面は電子入札と紙入札の併用を行っていく予定ですが、電子入札への完全移行は利用状況を見ながら判断いたします。現時点では具体的な期間は定まっておりません。
Q14：	個別の入札要件は、電子入札システムで入手可能か？
A14：	入札説明書及び図面等は、これまでどおり入札公告に記載しております契約担当者にご連絡いただき入手してしていただきます。
Q15：	総合評価方式の場合、評価点数は通知されるか？
A15：	落札結果を通知する際に、工事・コンサルの場合は評価値についてもシステム上通知しますが、物品役務の場合は評価値をシステム上で通知できる仕様になっておりません。別途、（口頭等）ご連絡させていただくこととなります。
Q16：	ICカードが無くても、仕様書等のダウンロードはできるか？
A16：	入札公告の閲覧及び仕様書のダウンロードは、これまでどおり機構HPより行いますので、ICカードが無くても利用可能です。なお、図面や入札説明書は掲載されていないため、機構HPを確認し、応札を希望される方は入札公告に記載の契約担当者までご連絡ください。
Q17：	入札説明書又は仕様書等を取得した場合で入札に参加しない場合は何か提出する必要があるか？
A17：	辞退書等の提出の必要はありません。※入札仕様書及び技術証明書等の提出後であれば、入札の意思表示がなされたものとして、辞退書の提出が必要となります。
Q18：	電子入札と紙入札を並行して行う場合、どのような形で入開札を行うのか？ また、再度入札はどのようになるのか？
A18：	紙による入札者（以下、紙入札者）は従来通り入札場所へお越しいただき、開札時刻に紙の入札書を入札箱へ投函していただきます。（電子入札による入札者（以下、電子入札者）は各社のパソコンの前で待機していただきますので、入札場所へ来る必要はありません。）開札手続きとしては、入札場所にパソコンを設置して、受領した紙入札書の金額を契約担当が電子入札システムに入力し、電子入札と紙入札とを同条件の下で開札します。再度入札は原則として3回までとし、再度入札の締切時刻は開札の10分～20分後を原則とします。電子入札者にはメールで「再入札通知書」が送付されます。
Q19：	再度入札を行う場合、紙入札業者も入札場所で待機しなければならないのか？
A19：	はい。開札場からの途中退出は認められませんので、入開札終了まで待機していただくようお願いいたします。
Q20：	再度入札の場合、従来は札を全部読み上げていたが、電子入札の場合は入札参加者それぞれの入札金額や、最低入札金額はわかるのか？
A20：	「再入札通知書」に、一番札の入札金額のみ記載されます。個別の入札金額は通知されません。
Q21：	入札金額が同額になった場合はくじ引きになると思われるが、電子入札者と紙入札者が同額で入札した場合はどのように落札者を決定するのか？
A21：	電子入札システム上で電子くじを実施して落札者を決定します。電子入札者・紙入札者とも、くじ番号として入札時に任意の3桁の数字を設定していただきます。

電子入札システムFAQ（よくある質問と回答）

Q22：	開札中に停電などで中断してしまった場合はどのように対応するのか？
A22：	止むを得ない事情により開札を中断する場合には、入札自体の延期等、対応方法を契約担当から入札参加者全員へ電話等でご連絡いたします。
Q23：	落札決定した場合、原子力機構から個別の連絡は来るのか？ また、その後どのような手続きが必要か？
A23：	落札決定すると、電子入札者には全参加者にメールにて「落札決定通知書」が発行され、落札者及び落札金額が通知されます。その後は今までどおり、契約書の取り交わし又は請書のご提出をしていただきます。
Q24：	JAXAが運用している電子入札システムと同じものだと説明がありましたが、JAXAと原子力機構の電子入札システムは直接リンクしているのでしょうか？
A24：	システムの基本機能や装丁は同じですが、リンクはしておりません。JAXAと原子力機構とが別々に運用管理しておりますので、利用者登録等はそれぞれ実施する必要があります。
Q25：	最終的には、全入札案件を電子入札化する予定ですか？ それとも、紙入札との併用をずっと続けていくのでしょうか？
A25：	当面は電子入札と紙入札の併用を行っていく予定ですが、電子入札への移行は利用状況を見ながら判断いたします。現時点では具体的な期間は定まっておりません。
Q26：	入札参加の場合、証明書を送付するという手続きがあったが、証明書とは何か？
A26：	入札によって個別に異なりますが、競争参加資格の写しや、参考見積書等を提出していただくことが一般的です。詳細は、各入札説明書をご覧ください。
Q27：	電子入札の種類が「工事、コンサル」「物品、役務」「少額物品」に分かれていたが、少額物品は、電子入札システムの対象か？
A27：	原子力機構では「少額物品（少額随意契約）」についての当面導入の予定はありません。
Q28：	電子入札の対象は、価格競争のものか？
A28：	価格競争入札、総合評価入札の両方が対象です。なお、随意契約などは今回の電子入札化の対象外です。
Q29：	紙入札参加承認申請書を提出するのは入札の何日前までか？
A29：	証明書提出期間の終了までに提出していただく必要があります。証明書提出期間は個別の入札毎に異なりますので、各入札公告をご確認ください。
Q30：	会社から添付書類を送付する際、セキュリティ上送付先のアドレスを登録する必要があるがどうすればよいか？
A30：	インターネットのHPにファイルがアップロードできるかを会社のセキュリティ部門に確認してください。また、ファイル等を電子メールでやり取りすることも可能であるため、詳細については、個別に契約担当者にお問合せください。
Q31：	電子入札システムでの処理に時間がかかり、次の時間帯の入札が出来なくなるようなことはないか？
A31：	可能な限り電子入札システムにかかる時間を考慮の上、入札を設定させていただきますが、別途、ICカード及びパソコンを準備いただくことで、複数案件を並行して処理することも可能です。